

羽田空港新飛行経路の固定化回避の早急な検討を求める意見書(案)

国土交通省は、関係自治体や議会からの羽田空港新飛行経路の固定化回避に関する要望に対し「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」を設置し、固定化回避・騒音軽減等の観点から新飛行経路の見直しが可能な方策がないか検討を開始しました。

しかしながら、これらの検討は現在の滑走路の使い方を前提としての検討であります。

我々港区議会は、令和元年10月10日に国土交通大臣に提出した「羽田空港の新飛行経路を固定化せず、別の選択肢を検討することを求める意見書」を始め、これまで固定化回避を求める意見書を3件提出してきましたが、残念ながら現在まではこれらの意見書の内容を踏まえた検討が行われているとは言い難いものであります。とりわけ、地方空港の更なる活用による飛行経路の分散化については詳しい説明がなく、検討しているのかさえも分からない状況であります。

よって、港区議会は国土交通省に対し、固定化回避に係る検討においては、今後の航空技術の進展に伴う新たな取組や海上ルートを活用はもとより、地方空港の更なる活用による飛行経路の分散化について、改めて早急かつ具体的に検討を行うことを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

年 月 日

議長名

国土交通大臣 あて